令和３年度（２０２１年度）
第三次柏崎市地域福祉計画進行管理報告書

基本目標１　思いやる心を育むまちづくり

行動目標　（１）思いやりの心を広げる

（２）人を思いやれる子どもを育てる

第三次柏崎市地域福祉計画では、地域活動への参加や普及啓発などを通して、高齢者、障がいのある人、子どもや子育て中の人などへの理解につなげるとともに、自立と相互扶助の精神を持って人を思いやり、暮らしやすい地域づくりを通して共生社会の実現を目指すとしています。

令和３（２０２１）年度は、成年後見制度普及啓発等事業を行い、法人後見支援員フォローアップ研修、支援者向け研修会、一般市民向け研修会を実施しました。認知症高齢者、知的障がいや精神障がいの方が増加傾向にあり、親族以外の第三者後見の割合が多い状況で、後見人が不足することが懸念される中、安定的な法人後見受任や成年後見制度の周知啓発を図ることが今後ますます重要になってきます。

また、放課後児童クラブは、児童の健全育成、保護者の就労や介護等の支援の観点から、当地域にとって必要不可欠な存在となっており利用児童が増加しています。今後も事業が安定して継続できるよう、持続可能な体制の検討と整備が求められます。

今後も子どもたちの情操を育む健全育成の事業や親子で一緒に楽しめる取組を通じて、学校や家庭だけでは体験できない様々な活動や交流の場が提供され、子どもたちが豊かな人間性と社会性を育むことを期待します。

【課題・今後求められること】

高齢化や核家族化、社会情勢の変化により、支援を必要としている人は増加傾向にあります。

また、生活習慣や価値観の多様化、ライフスタイルの変化等により、地域におけるつながりが希薄化してきています。その一方で自然災害が頻発する中、近所のつながりや助け合いの重要性は高まっています。このため、日頃から、身近な人に関心を持ち、支援を必要とする人を理解して互いに思いやる心を育むことが一層強く求められています。年齢・性別を問わず、誰もが地域活動に参加しやすい環境や機会を整え、「お互いさま」という思いやりの心を育み、支援を必要とする人が困ったときに声を出しやすい社会づくりに取り組むことを期待します。

社会福祉全般で対人援助が基本となる中、地域福祉は、地域住民同士のつながりが非常に重要になる領域となります。今後も、with コロナとして生じてくる様々な課題への対応が求められます。

基本目標２　支え合い、相談できるまちづくり

行動目標　（１）支え合い・見守りの輪を広げる

（２）相談できる環境の充実を図る

計画では、高齢者や障がいのある人など何らかの支援を必要とする人たちが孤立しないように、ふれあいや交流を深め、気軽に相談できる体制を充実させ、安心して暮らせるまちを目指すとしています。

認知症のある人に対する取り組みとして、「認知症サポーター」の育成に取り組み、地域の人が認知症を正しく理解し、住み慣れたまちで、安心して暮らし続けられる地域を目指す取り組みが展開されています。また、相談支援においては、高齢者、障がいのある人、子育て世帯など、それぞれの状況に応じた相談体制が整備され、必要な助言や情報提供を行っています。今後も、乳幼児期から成人期に至るまで切れ目のない一貫した支援が行えるよう相談体制の整備を期待します。

【課題・今後求められること】

相談支援においては、高齢者、障害のある人、子育て世帯など、それぞれの状況に応じた相談体制が整備されているところですが、近年は、８０５０問題、ヤングケアラーといった新たな問題も出てきており、相談を受けたときに、その後の支援に適切につなげられるような体制が求められます。様々な立場の人が重層的に関わり、互いに支え合う支援体制の構築に向けた検討が進められており、注視しています。

基本目標３　健康でいきいき暮らすまちづくり

行動目標　（１）健康づくりの意識を持ち、実践する

（２）生きがいを持って活動する

計画では、子ども、高齢者、障がいのある人もない人も健康づくりに取り組み、いろいろな活動に参加する中で自分の知識や技術を発揮し、生きがいを持ち、誰もが健やかにいきいきとした生活を送ることができるまちを目指すとしています。

「介護予防教室」を継続的に実施し、多くの人の参加が得られ、高齢者の健康増進と要支援・要介護状態になることの予防が図られていると評価します。また、各地域で「コツコツ貯筋体操」が定着し、高齢者運動サポーター等が中心となって、高齢者の健康増進と交流が図られ、体操を通じた地域づくりが展開されています。

障がいのある人への支援では、福祉サービスの提供を通じて本人やその家族の日常生活の支援が図られているほか、「地域活動支援センター事業」では、障害者手帳を持っていない人も含め、日中活動や就労に向けた支援、交流の促進が図られています。

【課題・今後求められること】
健康でいきいき暮らすためには、健康に対する意識や関心を高め、行動することはもちろん、地域や社会で役割をもち、積極的に活動することで、生きがいや楽しみを感じることが大切です。
地域において活動に参加できる場が整備され、定着している点は評価する一方、地域では高齢化と人口減少が進んでいることから、健康推進員や食生活推進員、民生委員等の複数の役職を１人の人が兼ねている現状があります。地域でも人手不足、担い手不足が顕著であることから、互いに効率よく活動できる仕組みづくりが求められます。

基本目標４　人が集い、交流が広がるまちづくり

行動目標　（１）集いの場を広める

（２）誰もが主体的に参加できる地域活動を進める

計画では、誰もが身近で気軽に参加できる活動の拠点を充実させ、ふれあいや交流が広がるまちを目指すとしています。
「地域子育て支援拠点事業」においては、各保育園の子育て支援室（１８か所）や元気館で親子の交流の場を提供し、年間延べ９，５５９組の親子が利用しました。子育ての楽しさを伝え、子育て中の親子が安心して過ごし、子育てへの不安が解消されるよう支援が行われています。今後も、事業を継続しながら、未就園児に対する受入れをより拡張できるように取り組むことを期待します。

【課題・今後求められること】
地域では、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な活動に影響が出ています。長引く感染症の一方で、経済活動との両立や、感染対策と日常生活との両立が求められています。各種活動の開催に当たっては、引き続き安全の確保や感染を防ぐ対策に取り組みながら、交流の機会や集う場の確保に取り組む必要があります。
子育て支援室については、充実・拡充を図りながら、妊娠した時点から一貫性を持って保育、そして１８歳までの教育が行えるような体制整備が求められます。

基本目標５　安全に安心して暮らせるまちづくり

行動目標　（１）暮らしやすい環境を整備する

（２）防災・防犯力の強化を推進する

（３）適切な情報提供や発信をする

計画では、暮らしやすい環境を整備しながら、福祉ニーズが多様化している現在においては、それぞれの人に合わせた適切な情報提供や発信を行い、誰もが安全に安心して暮らせるまちを目指すとしています。

地域の医療・福祉体制を維持できるよう、看護職・介護職・福祉職の担い手不足の解消を目的とした各々の就職支援事業においては、助成金を活用することにより人材確保を図り、その目的を達したものと評価します。今後も市内で勤務する医療・福祉従事者の確保に努め、医療・福祉体制の維持・充実を期待します。

「避難行動支援者名簿整備事業」においては、災害時の安否確認、避難支援や情報等の連絡などが迅速に行えるよう、平常時から地域支援者と情報共有を図ることにより、災害時の支援体制を確立しています。

【課題・今後求められること】

医師や看護師、介護職員の不足が深刻になる中、人材確保に取り組み、一定の成果に繋がっている点は評価します。一方、一旦就職したのち、様々な理由で離職したり、市外へ流出するケースも見られます。職員の資格取得への支援や研修の実施など人材育成の視点も欠かせません。人材の確保、育成、定着の一体的な取り組みを期待します。

また、避難行動要支援者名簿の整備においては、未登録者への働き掛けや、既に登録された方の円滑な情報更新、地域支援者の選任など様々な課題があります。情報提供することに同意されていない方の名簿について、災害時自主防災会等へ配布する方法についても、検討が必要です。

以上、第三次柏崎市地域福祉計画に基づく、令和３年度（２０２１年度）の進捗状況を考察しました。地域福祉は「住民主体」が原則ですが、その進展には、市民、福祉関係団体、自治体等が役割を分担した取組が実施され、それらが緊密に連携する必要があります。また、支援を必要とする方に情報が行き届くように、計画や制度をより一層周知することが必要です。このような観点から、次期計画の策定に当たっては、with コロナ社会での地域福祉活動の取組、人材の確保・育成等が課題として残っています。この報告を基に、地域で共通して取り組むべき事項が整理され、柏崎市の地域福祉が推進することを望みます。

令和５年（２０２３年）２月７日

柏崎市地域福祉計画推進会議